

「男女がともに自立し、支えあう社会の実現」へ向けて

～男女共同参画に関する県民意識調査へのご協力のお願い～

日ごろから、本県行政にご協力をいただきありがとうございます。

本県におきましては、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、その形成に向けた取組を推進しております。

この調査は、県民の皆様の男女共同参画に関する意識や現状などをお伺いして、今後の男女共同参画行政を充実させていくための基礎資料とすることを目的として実施するものです。ご多忙中とは存じますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、この調査票の送付につきましては、住民基本台帳から県内にお住まいの満20歳以上の方々3,000人を無作為に選ばせていただきました。調査は無記名方式で、調査結果は統計的に処理し、上記の目的以外には使用いたしませんので、ありのままをお書きいただきますようお願いいたします。

平成26年11月

熊本県知事 蒲島 郁夫

※ ご記入にあたっての注意事項 ※

- 鉛筆又はボールペンではっきりとご記入ください。
- 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。
(例) 1 2 ③ 4 5
- 質問ごとに○をつける数が違いますので、ご注意ください。
- 記述いただく質問、「その他」を答えとした場合は、お手数ですが、その内容を具体的にお書きください。
- 調査にご同意されない場合は、お答えいただく必要はありません。

ご記入後は、平成26年12月15日(月)までに同封の返信用封筒に入れて

郵便ポストへ投函してください。(切手を貼る必要はありません。)

【お問い合わせ先】

熊本県環境生活部県民生活局

男女参画・協働推進課 男女共同参画班 (担当：西浦・中山)

電話：096-333-2287 (直通)

平成26年11月

熊本県

最初にあなた自身のことについておたずねします

1 あなたの性別を教えてください。

1. 男性 2. 女性

2 あなたの年齢を教えてください。

1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代
5. 60歳代 6. 70歳代以上

3 あなたのご職業は何ですか。

1. 会社員・団体職員・公務員・教員 2. 会社経営・自由業・自営業・家業
3. パート・アルバイト 4. 専業主婦・専業主夫
5. 学生 6. 無職
7. その他 ()

4 あなたは結婚していらっしゃいますか。

1. 結婚していない 2. 結婚している・していた (事実婚・離死別含む)

5 配偶者のいらっしゃる方におたずねします。配偶者は就業されていますか。

1. 就業している 2. 就業していない

6 あなたには子どもさんがいらっしゃいますか。

1. いる 2. いない

7 あなたの世帯の状況は、次のどれにあてはまりますか。

1. 単身世帯 2. 夫婦世帯 3. 二世帯世帯 (親と子など)
4. 三世帯世帯 (親と子と孫など) 5. その他 ()

8 あなたの現在のお住まいは、どちらですか。

1. 熊本市 2. 宇土市・宇城市・下益城郡 3. 荒尾市・玉名市・玉名郡
4. 山鹿市 5. 菊池市・合志市・菊池郡 6. 阿蘇市・阿蘇郡
7. 上益城郡 8. 八代市・八代郡 9. 水俣市・芦北郡
10. 人吉市・球磨郡 11. 天草市・上天草市・天草郡

男女共同参画に関する意識についておたずねします

問1 あなたは、男女の地位は平等になっていると思いますか。
ア～キのそれぞれについて1つずつ選んで○で囲んでください。

※各項目ごとに横に見てお答えください
(○印はそれぞれ一つずつ)

		男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
(記載例) ⇒		1	2	③	4	5	6
ア) 熊本県全体では ⇒		1	2	3	4	5	6
イ) 家庭生活では ⇒		1	2	3	4	5	6
ウ) 職場では ⇒		1	2	3	4	5	6
エ) 学校教育の場では ⇒		1	2	3	4	5	6
オ) 政治の場では ⇒		1	2	3	4	5	6
カ) 法律や制度の上では ⇒		1	2	3	4	5	6
キ) 社会通念・慣習・しきたり等では ⇒		1	2	3	4	5	6

問2 あなたは、『「男は仕事、女は家庭」などと性別によって役割を固定する考え方』について、どう思いますか。
次の1～5の中から1つだけ選んで○で囲んでください。

1. 同感する
2. どちらかといえば同感する
3. どちらかといえば同感しない
4. 同感しない
5. わからない

問3 あなたは、進路や職業を選択する際に、性別を意識しましたか？
次の1～5の中から1つだけ選んで○で囲んでください。

1. 性別をかなり意識して選択した
2. どちらかといえば性別を意識して選択した
3. どちらかといえば性別を意識せずに選択した
4. 性別をほとんど（全く）意識せずに選択した
5. わからない

問4 あなたは、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会が実現されていると思いますか。
次の1～5の中から1つだけ選んで○で囲んでください。

1. 思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. 思わない
5. わからない

問5 あなたは、子どもの教育について、どのような考えをお持ちですか。子どものいない方は、一般的にどう思われるかお答えください。
ア～ウのそれぞれについて1つずつ選んで○で囲んでください。

※各項目ごとに横に見てお答えください
(○印はそれぞれ一つずつ)

	賛成	どちらか といえば賛成	どちらか といえば反対	反対	わからない
ア) 性別にかかわらず、経済的に自立できる よう職業人としての教育が必要だ ⇒	1	2	3	4	5
イ) 性別にかかわらず、炊事・掃除・洗濯な ど、生活に必要な技術を身に付けさせる 方がよい ⇒	1	2	3	4	5
ウ) 男の子は男の子らしく、女の子は女の 子らしく育てたほうがよい ⇒	1	2	3	4	5

家庭生活の役割分担についておたずねします

問6 「結婚している・していた（事実婚・離死別を含む）」方におたずねします。
 （離別・死別に該当される方は、当時の状況についてお書きください）
 該当しない方は問7-①にお進みください。

あなたの家庭では、次にあげる家事等を、主に誰が分担していますか。
 ア～キのそれぞれについて1つずつ選んで○で囲んでください。

※各項目ごとに <u>横に見て</u> お答えください（○印はそれぞれ一つずつ）	主として夫	主として妻	夫婦で分担	（親・子ども等） その他の人	該当しない
ア) 掃除 ⇒	1	2	3	4	5
イ) 食事の支度 ⇒	1	2	3	4	5
ウ) 食事のあとかたづけ・ 食器洗い ⇒	1	2	3	4	5
エ) ごみ出し ⇒	1	2	3	4	5
オ) 洗濯 ⇒	1	2	3	4	5
カ) 育児（経験者のみ） ⇒	1	2	3	4	5
キ) 介護（経験者のみ） ⇒	1	2	3	4	5

働き方についておたずねします

問7-① あなたは、結婚や子どもの状況によって、どのような働き方が望ましいと思いますか。
ア～カのそれぞれについて1つずつ選んで○で囲んでください。

〈理想の働き方〉

※各項目ごとに横に見てお答えください
(○印はそれぞれ一つずつ)

		残業もあるフル タイムの仕事	フルタイムだが 残業のない仕事	短時間勤務・フレ ックスタイル勤務	家でできる仕事	働かない
ア) 結婚していない時 ⇒	1	2	3	4	5	
イ) 結婚して子どもがいない時 ⇒	1	2	3	4	5	
ウ) 子どもが3歳以下の時 ⇒	1	2	3	4	5	
エ) 子どもが4歳以上小学校入学前の時 ⇒	1	2	3	4	5	
オ) 子どもが小学生の時 ⇒	1	2	3	4	5	
カ) 子どもが中学生以上の時 ⇒	1	2	3	4	5	

問7-② あなたは、結婚や子どもの状況によって、主にどのような働き方をされてきましたか。
ア～カのうち経験したものについて、それぞれ1つずつ選んで○で囲んでください。
(経験していない項目については、空欄で結構です)

〈現実の働き方〉

※各項目ごとに横に見てお答えください
(○印はそれぞれ一つずつ)

		残業もあるフル タイムの仕事	フルタイムだが 残業のない仕事	短時間勤務・フレ ックスタイル勤務	家でできる仕事	働いていない
ア) 結婚していない時 ⇒	1	2	3	4	5	
イ) 結婚して子どもがいない時 ⇒	1	2	3	4	5	
ウ) 子どもが3歳以下の時 ⇒	1	2	3	4	5	
エ) 子どもが4歳以上小学校入学前の時 ⇒	1	2	3	4	5	
オ) 子どもが小学生の時 ⇒	1	2	3	4	5	
カ) 子どもが中学生以上の時 ⇒	1	2	3	4	5	

仕事と家庭・地域生活の両立についておたずねします

問8 あなたの生活の中での優先度について、希望に最も近いもの及び現実（現状）に最も近いものを、それぞれ1つだけ選んで○で囲んでください。

【用語の説明】 家庭生活： 家族と過ごすこと、家事、育児、介護など
 地域・個人生活： 地域活動（ボランティア活動、社会参加活動など）、趣味・娯楽など

	「仕事」を優先	「家庭生活」を優先	「地域・個人の生活」を優先	「仕事」と「家庭生活」をともに優先	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	「仕事」も「家庭生活」も「地域・個人の生活」も全て優先	わからない
※各項目ごとに <u>横に見て</u> お答えください (○印はそれぞれ一つずつ)								
ア) 希望に最も近いもの ⇒	1	2	3	4	5	6	7	8
イ) 現実（現状）に最も近いもの ⇒	1	2	3	4	5	6	7	8

問9 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。

次の1～12の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
6. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
7. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
8. 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
9. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）作りをすすめること
10. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
11. その他（具体的に _____）
12. 特に必要なことはない

女性が職業をもつことについておたずねします

問10 一般的に、女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えになりますか。
次の1～7の中から**1つだけ**選んで○で囲んでください。

1. 子どもができて、ずっと職業をもち続ける方がよい
2. 子どもができたら職業をもたず、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
4. 結婚するまでは、職業をもつ方がよい
5. 女性は職業をもたない方がよい
6. その他（具体的に)
7. わからない

問11 一般的に、女性が職業を持ち続けられない理由について、あなたはどのようにお考えになりますか。次の1～8の中から選んで○で囲んでください。（いくつでも）

1. 女性は家事・育児・介護に専念し、家庭を守るべきだから
2. 女性は定年まで働き続けにくい雰囲気があるから
3. 女性の能力は正當に評価されていないから
4. 女性が働く上で不利な慣習などが多いから
5. 育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気がではないから
6. 仕事と家庭が両立できる制度が不十分だから
7. 保育や介護などの施設が整っていないから
8. その他

女性の社会参画についておたずねします

問12-① あなたは、女性の意見がもっと反映されるように、自治体の首長（知事や市町村長）や議会議員、企業の管理職や農協の役員など、政策の企画立案や方針決定の場に女性がもっと増える方がよいと思いますか。
次の1～5の中から**1つだけ**選んで○で囲んでください。

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. そう思わない
5. わからない

問12-② 問12-①で1「そう思う」または2「どちらかといえばそう思う」と答えた方にお
たずねします。

「政治や行政、職場などにおいて、企画立案や方針決定の場に女性の参画がまだまだ少
ない」と言われていますが、あなたは、その原因は何だと思えますか。

次の1～8の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

1. 家庭、職場、地域で、性別による役割分担や性差別の意識が強いため
2. 男性優位の組織運営がなされているため
3. 家庭の支援、協力が得られないため
4. 女性の能力向上を図るための機会が不十分であるため
5. 女性の参画への支援が少ないため
6. 女性の積極性が不十分であるため
7. その他（具体的に)
8. わからない

問13 自治会やPTAの会長など、地域の団体の代表に女性が少ない原因は何だと思えますか。
次の1～8の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

1. 社会通念・しきたり・慣習から男性が選出されるため
2. 家族の理解が得られないため
3. 仕事・家事・子育てなどが忙しく時間がないため
4. 女性が代表だと組織運営などに協力が得られるか不安であるため
5. 女性を受け入れる環境づくりが出来ていないため
6. 地域において女性が代表となった前例が無いため
7. その他（具体的に)
8. わからない

配偶者等からの暴力についておたずねします

問14 ドメスティック・バイオレンス (DV) について、あなたはどの程度ご存知ですか。
次の1～3の中から1つだけ選んで○で囲んでください。

1. 内容まで知っている
2. 言葉は聞いたことはあるが、内容までは知らない
3. 知らない

【用語の説明】

ドメスティック・バイオレンス (DV) : 配偶者等からの暴力。

熊本県では、「熊本県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画
(第3次)」を策定し、DV対策に取り組んでいます。

問15 ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する問題を相談できる機関が県内にありますが、ご存知の相談機関を教えてください。

次の1～6の中から○で囲んでください。（いくつでも）

1. 女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）
2. 女性総合相談室（くまもと県民交流館パレア内）
3. 福祉事務所
4. 警察
5. その他（具体的に _____）
6. 1つも知らない

問16 ドメスティック・バイオレンス（DV）をなくすために必要なことは何だと思われますか。

次の1～9の中から選んで○で囲んでください。（いくつでも）

1. 犯罪の取り締まりの強化
2. 法律や制度の見直し
3. 研修・啓発等の充実
4. 相談施設（窓口）・保護施設等の充実
5. 加害者を更生させる教育の充実
6. 学校での男女平等教育の推進
7. メディアの性・暴力の表現の倫理強化
8. 家庭内における経済面の安定
9. その他（具体的に _____）

問17・問18は「配偶者等がいる」方におたずねします。該当しない方は問19にお進みください。

※ ここでの「配偶者等」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦及び元配偶者（離別、死別した相手、事実婚を解消した相手）並びに生活の本拠を共にする交際相手を含みます。

問17 配偶者等がいる方におたずねします。

あなたは、配偶者等から身体的暴行や心理的攻撃や性的強要を受けたことがありますか。
次の1～3の中から1つだけ選んで○で囲んでください。

【用語の説明】 身体的暴行 : なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行
心理的攻撃 : 人格を否定するような暴言、交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫
性的強要 : いやがっているのに性的な行為を強要

1. 何度もあった
2. 1、2度あった
3. まったくない

問18 問17で1「何度もあった」又は2「1、2度あった」と答えた方におたずねします。
そのことについて、誰かに相談しましたか。
次の1～8の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

1. 友人・知人
2. 家族・親戚
3. 医療関係者（医師・看護師）
4. 警察
5. 公的機関の相談窓口（女性相談センター、福祉事務所、法務局、市町村役場など）
6. 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）
7. その他（具体的に _____）
8. 相談しなかった（理由： _____）

男女共同参画の推進についておたずねします

問19 次の言葉のうち、あなたが見たり、聞いたりしたことがあるものをすべて○で囲んでください。

1. 男女共同参画社会
2. 男女共同参画社会基本法
3. 男女雇用機会均等法
4. 熊本県男女共同参画推進条例
5. 熊本県男女共同参画計画（ハーモニープランくまもと21）
6. 熊本県男女共同参画センター
7. ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）
8. セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）
9. ダイバーシティ（多様性）
10. 見たり聞いたりしたものはない

【用語の説明】 ジェンダー : 社会的・文化的に形成された性別のこと。人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）という。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。

ダイバーシティ : 多様性のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

問20 行政が、男女共同参画社会を形成するために力を入れるべき施策は何だと思えますか。
次の1～10の中から**3つまで**選んで○で囲んでください。

1. 性別による固定的な役割分担の意識を是正するための啓発・広報
2. 学校、地域社会、家庭における男女平等を推進する教育・学習の充実
3. 男女共同参画を進めるための県や市町村の体制づくりの強化
4. 政策、方針決定の場への女性の参画の拡大
5. 県民や男女共同参画社会づくりをめざす団体などとの協働の推進
6. 均等な雇用機会の確保、セクシュアル・ハラスメントの防止、事業主等に対する研修会の実施等による就業・雇用分野における男女共同参画の推進
7. 職業生活と家庭・地域生活を両立できるための支援
8. 家庭生活・地域生活において男女が対等に協力しあうような意識づくり
9. 女性に対するあらゆる暴力の根絶に対する取組み
10. その他（具体的に)

男女共同参画についてのご意見（男女共同参画推進のためにできること等）、この調査に対する感想などがありましたら、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。